

原動力は、どこにあったのだろうか。それらをここで考えてみよう。

表1 でみたように、数ある社会保険制度のうち、最初に導入されたのは労働災害保険である。産業革命に端を発し、工業化の進展がもたらした過酷な労働条件のために、肉体の面で病気や怪我になるケースが多くなった。それを補償する立場から、労働災害保険を国家が用意しようとしたのは当然のことである。

労働災害の次が、医療保険と老齢年金である。そして最後が失業保険である。医療保険や年金制度の導入は、家族がお互いに保障する慣習に限界がきたことと、家族のメンバーが独立志向をもちだした社会現象が遠因になっていることはいうまでもない。失業保険制度の導入は、資本主義が高度に進むとどうしても景気循環が避けられなくなり、不況による失業時の所得保障が必要となつたからである。

一番遅く導入されたのは家族手当で、児童手当である。母性保護の目的があったし、国によっては出生率の減少に悩んだケースもあり、出生率向上対策の意味もあった。この家族手当はヨーロッパの多くの国で導入されているし、支給額も相当高いのに対して、わが国ではそれほど発展していない。むしろ、扶養控除という形での所得控除がわが国の特色であり、児童手当といった直接の支給は目立った額ではないことを強調しておこう。

福祉国家の発展で重要なことは、制度の導入のみならず、その制度に加入する人達の増加がみられることである。例えば、ドイツでは社会保険の適用範囲が、初期の頃は基幹産業で働く人や公務員に限られていた。経済発展の原動力になる人に最初の導入がなされたのである。これは他国でもみられた現象である。時代が進むにつれて、その適用範囲は他の産業や職業に拡張されるようになった。そしてそれが後には、農業労働者や自営業者にまで拡大されるようになった。

ここで興味のもたれる点は、社会保険の適用範囲に関して、国民全員が唯一の普遍的な制度に加入するのか、それとも職業や産業によって個別に運営される制度に加入するのか、の違いである。これは現代においても、国の社会保険制度を区別する上で重要な基準になっている。例えば、イギリスの医療保険制度は個人の職業や産業で区別されておらず、国民が NHS と呼ばれる普遍的な唯一の制度に加入している。北欧諸国の年金や医療もそのような特色がある。一方、フランス、ドイツ、そして日本のような国では、職業や産業ごとに、個別に年金制度や医療保険制度が運営されている。

この普遍的な制度か、それとも職業・産業に区分された個別の制度か、という差は、哲学・倫理学における主義の差とも関連性がある。それは普遍主義（ユニバーサリズム）と共同体主義（コミュニタリアニズム）の差である。哲学・倫理学における学説の差が、社会保障制度の差にまで反映されているとする私の見方に異論があるかもしれないが、後で再び論じたいと思う。

## 1. 2. 2 政治の役割

次の論点は、福祉国家をこのように強力に発展させた原動力はどこにあったのか、ということである。福祉国家がなぜ誕生したかを論じた際、産業化説と近代化説の 2 つを述べたが、この 2 つが福祉国家の黄金時代を説明するのに、再び役立つのである。特に、政治の役割に注目して、近代化論の延長として、社会民主主義の果たした役割を考えてみたい。

福祉国家を 3 種類に分類した有名なエスピン・アンデルセン（1990）は、これについて脱商品化という概念を再定式化し、そして権力資源モデルを再吟味して、福祉国家の解釈に新鮮な議論を提供した。

ここで脱商品化を説明しておこう。資本主義の世界では、労働を資本に売る

ことによって、その見返りに賃金を得るというメカニズムがある。いわば、労働を商品のようにみなす性質があるが、その考え方を否定して、労働への処遇を商品と同様に扱わない考え方を脱商品化という。この脱商品化の程度がどれほど進んでいるかが、福祉国家がどの程度発展しているかの基準になりうるのである。エスピノ・アンデルセンはこれらのことを見確にしたのである。

権力資源モデルとは、社会民主主義の思想に忠実な考え方である。具体的には、動員される労働者の数を増加させることによって、民主主義の力に訴えることにより、政治の力を通じて、労働者に有利な政策を勝ちとろうとする。労働と資本という経済関係には深入りせず、政治の力によって自分達の利益を最大にするような制度なり法律を持とうとする考え方である。従って、革命によって資本主義を倒すといった過激な方法を排し、資本主義と民主主義の範囲内で労働者の利益最大化を計るのである。これが福祉国家をより一層発展させる原動力になりうるのである。

ところで、エスピノ・アンデルセンの含蓄の深い点は、労働者階級が政治力を發揮しようとしても、民主主義では議会の多数派を形成するのは不可能であるとみなしした。すなわち、国の中で決して労働者階級が過半数を占めることはありえない。そこで、農業や商業に従事する自営業者、あるいは一般市民、ホワイト・カラー労働者からの支持をもとりつけないと、自分達の利益になるような政策を、議会で決定できない。そこで政治的なキャンペーンや、政治的取引の必要性が生じるのである。

ただし、エスピノ・アンデルセンも認めているように、これら社会民主主義の勢力が福祉国家の推進に役立ったのは、北欧諸国や2~3の中欧諸国に限られており、世界中の資本主義国全部に浸透したわけではなかった。当時のイギリス、ドイツのような大国では、権力資源モデルによる社会民主主義勢力は、権

力を長い間持ち続けたことはなかった。まして資本主義の典型国であるアメリカや日本では政権にすら到達しえなかった。

でも、日本では地方政府において、社会民主主義よりも左派である社会主义や共産主義が政治権力を握ったことがあった。石油ショック以前には、東京や大阪の知事が革新勢力によって占められたことがあった。この時期は地方によつては、老人医療費の無料化を計ったり、様々な福祉政策を導入したのである。日本においても政治勢力によって福祉のレベルが左右される経験をしているのである。この事実を考慮に入れれば、権力資源モデルという政治力に基づき考え方は、福祉国家を形成する上で、一定の説得力があると思われる。

これら地方政治における政策効果が、わが国の中央政府にも反映された。すなわち保守政権である田中内閣の時に「福祉元年」といわれるよう、1973年にわが国は福祉を重視する政策導入したのであった。これは地方政府による福祉重視政策を、国民の多くが支持したことでも影響しているし、国民全体の雰囲気として、ヨーロッパ流の福祉国家に近づくことが望ましいという希望が、背後にあったことも大きい。

以上のように、わが国においても政治勢力が福祉国家の進展を促した経験をもつてゐる。しかしその後、日本のみならず他の先進諸国のいくつかにおいて、サッチャー首相やレーガン大統領に主導された新保守主義で代表されるように、福祉の見直し政策が勢力を得た。

このように歴史を振り返ってみると、福祉政策ないし福祉国家は政治勢力の動向と密接に関連していることがわかる。その意味で、権力資源モデルに代表される政治の力が、福祉国家の形成や発展、そして見直しにまで影響を与えるとする考え方には、現実妥当性がある。福祉は政治と無縁ではないのである。とはいへ、時の政治権力を決めるのは、民主主義の下では国民の選択によるの

で、最終意思決定は国民である。

### 1. 2. 3 ケインズの混合経済論

これまででは社会学の立場から福祉国家を論じてきたが、経済学の役割も無視できない。福祉国家を背後から支える経済思想として、ケインズ経済学がある。

ケインズ（1936）は新古典派の経済学が、不況や失業を解決できなくなったことに注目して、マクロ経済学を用いて、有効需要政策が不況の脱出方法として有効であることを示した。これは第2次大戦前の欧米の経済不振を念頭においたものである。「ケイジアン革命」といわれるほど、ケインズが不況や失業を解決する経済政策を提案したことは画期的であった。

ケインズが具体的に示した経済政策は、財政政策や金融政策であり、別に福祉政策を提案したわけではない。租税政策、公共投資政策、金融政策は中央銀行も含めた政府が企画・実行する政策であるが、福祉政策を主張したとはいひ難い。でも財政・金融政策の実行主体が政府というのがここでの鍵である。

政府が積極的に市場経済に関与、介入することを容認するのが、ケインズ経済学の特色である。民間と政府が一体となって経済を運営する経済制度を「混合経済」とも呼ぶ。逆にいえば、混合経済であることは、政府の果たす役割を重要視することを意味する。従って、ケインズ経済学の世界では、一般論として政府の行なう政策の有効性を信じるし、それは財政・金融政策の分野だけに限定されないことを、暗に意味していることになる。

これが正に福祉の分野においても、政府・公共部門が積極的に関与することを、ケインズ経済学の世界では暗黙の内に容認するし、むしろそれを勧めるといっても過言ではない。ケインズ経済学でいう「混合経済」が、福祉国家を発展させた一つの理由がここにある。こうして経済思想の面からも、福祉国家を

支持・発展させる風潮が、第2次世界大戦前後に高まったのである。

やや話しさはそれるが、ケインズがイギリスで登場した以前に、北欧のスウェーデンを中心にして、ケインズの経済政策に似た考え方方が既に議論されていた。すなわち「混合経済」の発想はスウェーデンでも勢力を持っていたわけで、この考え方方が北欧の福祉国家を進展させた1つの要因なのである。

ケインズ経済学はイギリスで誕生し、アメリカで開花した。経済学者としては、サミュエルソン、ソロー、トービン、等々がケインズ経済学の発展に寄与した。政治の世界においても、ケネディ大統領に代表されるように、ケインズ経済政策がアメリカで成功を収めた。

一つ皮肉なことは、ケインズ経済学が「混合経済」の理論的支柱を与えて、それがヨーロッパの福祉国家の発展に寄与したのであるが、アメリカでは「混合経済」の経済思想はさほど浸透しなかった。市場主義の思想が強く、国家の介入は最小に抑えられた。ケネディ政策もほんの一時期にすぎなかったのである。このことがアメリカを福祉国家として発展させなかつた一つの理由と考えられる。アメリカは現在でも非福祉国家の典型なのである。

わが国ではどうだろうか。経済学としてのケインズ経済学は、近代経済学者（非マルクス経済学者）の間では一時期熱狂的に迎えられたが、政治や政策の分野で主流派を形成することはなかつた。高度成長期の頃、官僚が日本の経済発展政策の中心となって、わが国を主導したという見方が主流であるが、それは必ずしもケインズ経済学のいう「混合経済」の経済思想に立脚したものではなかつた。ところで、私個人、橘木（1996）は官僚の主導的役割よりも、民間部門（家計と企業）の活発な経済活動が、日本経済成功的秘密と判断している。

むしろ政府の規制政策、あるいは産業政策で代表されるように、大胆にいえば民間を後押しする計画経済的な色彩をもつていた。さらに政府の役割はがあ

るとすれば、輸入制限、新技術導入政策といった経済の活性化に力点がおかれ、福祉の分野への関心が相当低かったことが、わが国の特色だったのである。経済優先であって、福祉にまで手がまわらなかつた、というのが実態であった。このような状況では、日本が福祉国家になりえなかつたことは、いわば当然の帰結である。貧弱な福祉を補完していたのは、既に強調したように家族と企業（大企業）だったのである。

### 1. 3 福祉国家の類型

世界の先進諸国を福祉国家・非福祉国家に分類して、それぞれがどのような特色をもっているかを吟味してみよう。ここで重要なことは、福祉国家は高度に資本主義・市場経済が発展した国にみられる性質であり、20世紀末に多くの社会主義国（例えばソ連、東欧諸国）が倒れて市場主義の経済に変換したが、これらの国は一応考慮の外におかれる。非福祉国家の典型として、私は日本とアメリカを強調してきたが、これらの国も資本主義・市場経済を基盤にして発展した国なので、ここでの類型の対象にする。

福祉国家かどうかを定義する基準は、アルバー（1988）によって見事に与えられているので、それを表2で検討しておこう。

1行目の「目的」に関する普遍主義・選別主義の違いは、福祉制度の恩恵を受ける人の範囲と、福祉サービスの種類に関するものである。普遍主義はその人のもつている特性、例えば、性、年齢、職業、産業、所得水準等によって区別される特性を無視して、すべての人が共通に福祉の対象になる主義をいう。従って、サービスの種類や水準もすべての人に共通となる。これに対して選別主義は、様々な特性を共有する人だけに固有の福祉サービスが施される主義をいう。従って、サービスの種類や水準は、これらのグループごとに差異が生じる。

「適用範囲」は特に福祉サービスの種類や範囲に注目したもので、拡張的といいのはできるだけ種類や範囲を大きくする主義であるのに対して、限定的といいのはそれを小さくする主義であるといってよい。「特質」は福祉サービスの水準に注目したもので、最適保障は相当高い水準まで保障するのに対して、最低保障は文字通り最低水準の保障に限定するものである。「適用範囲」と「特質」は、最初にあげた目的と似たことを基準としているともいえる。

「福祉政策の手段」は、政府が直接サービスを給付するのが公的消費支出であるのに対して、所得の社会的移転は社会保険料として徴収された資金を、政府が再分配するものである。「財源」は資金のソースに注目したもので、租税を財源とするものと、拠出制（保険料）を財源にしたものとの差である。「福祉政策の手段」と「財源」はセットで考えられる基準である。

「給付の型」は福祉水準や給付額の決定方式に注目したもので、給付を受ける人の従前所得に比例する方式と、所得とは無関係にすべての人に一律の給付を与える方式の差である。「再分配」は財源の調達方法と給付の型に注目して、再分配効果が累進的（所得の高い人ほど拠出が多いか、それとも所得の低い人ほど給付やサービスが大きい：すなわち所得の低い人ほどネットの利益が大きい）であるか、逆進的（所得の低い人ほどネットの利益が小さい）であるかの差である。

これら 7 つの基準に関して、左の列と右の列のどちらがより福祉国家的であるかを述べれば、一般に左の列がそれに該当する。すなわち、普遍主義、拡張的、最適保障、公的消費支出、累進的、という 5 つの性質は、ほぼ確実により福祉国家の正確を帯びているといえる。従って、右の列はより非福祉国家の性質である。ただし、「特質」に関しては、最低水準保障が高ければ、一概に右が非福祉国家といえない。

むずかしいのは左の列にある、租税ベースと所得比例の 2 つである。財源を租税収入に求めるのか、それとも拠出制（社会保険料）に求めるかに関していえば、どちらが福祉国家の性格とみなせるか一概にはいえない。給付の型における所得比例か一律支給に関して、どちらがより福祉国家の性格であるか、これも同様に断定できない。

福祉国家の類型としてもっとも有名なのは、エスピノ・アンデルセン（1990）による 3 つの類型である。表 3 はそれを簡単に示したものである。（1）のグループは、福祉サービスの水準はきわめて限定的であることが特色である。（2）のグループは、社会保険方式を中心にして運営され、サービスは特定の職種や産業の範囲内で施されるので、選別主義となりうる。（3）のグループは、国民一人一人が普遍的なサービスを受ける。このグループが最も福祉国家の性格を保有している。

このエスピノ・アンデルセンの類型化論は有名で、いわゆる福祉国家を分類する例として、様々な人が言及している。例えば、わかりやすいものとして富永（2001）が有用である。従って、ここではその解説を避けて、疑問点のみを指摘しておくことにとどめておく。第 1 に、エスピノ・アンデルセンの論調は年金制度に過度に立脚している。第 2 に、類型そのものに疑問がある。第 3 に、分類がなされた当時の各国の政治体制に過度に依存している、等々である。

もう 1 つの福祉国家類型論としてセルボーン（1987）を紹介しておこう。表 4 がそれである。セルボーンは福祉国家を分類するに際して、福祉サービスが提供される程度と、完全雇用を目指す程度に注目して分類するものである。前者に関しては、政府が福祉にどれだけ関与するかが関心といえる。後者に関しては、ケインズ経済学の失業削減策に敬意を払ったものといえる。

（1）に属する典型国は、スウェーデン、ノルウェーであり、（2）に関しては、

ベルギー、デンマーク、オランダ、フランス、西ドイツ、(3) に関しては、スイス、日本、(4) に関しては、アメリカ、イギリスが該当する。

セルボーンの特色は、エスピノン・アンデルセンによって分類が困難であるとした日本とスイスが、ここではうまく分類されていることがある。すなわち、政府の介入度は低く、しかも完全雇用を志向していたのは両国だからである。

しかし、完全雇用を達成するかは、その国の景気循環の波に依存するので、短期的な要因にも左右される。福祉国家は本来中・長期の視点から分類するのがふさわしく、ここでの分類にはやや問題が残っている。

以上が、アルバー、エスピノン・アンデルセン、セルボーンによる福祉国家の類型論である。わが国でも広井（1999）が有用な分類を行なっている。私自身の好みは、次の3つの基準によって分類する方法である。それは、(1) 国家が福祉に介入する程度、(2) 福祉サービスが普遍的か、それとも選別的であるか、(3) 福祉制度が所得再分配をどの程度目標としているか、である。

表5は、社会支出の対GDP比率、社会保障サービスの提供方法（すなわち普遍的か選別的か）、所得再分配政策、の3つの変数を考慮に入れながら、世界の先進諸国を大胆に分類したものである。

日本についていえば、私の判断によると、国が提供する福祉サービスのレベルは低い。これは既に述べた家族と企業（特に大企業）の役割が高かったことと裏腹である。福祉が普遍的でなく選別的であることは、年金制度や医療保険制度の乱立、生活保護や児童手当が未成熟という事実から明らかである。所得再分配政策は今のところ強い国としたが、最近は弱い国に向かっている。ちなみに、日本はアメリカとスイスとともに、非福祉国家の典型である。

一方、福祉レベルの高い国はイギリスを除くヨーロッパ諸国であるが、明確な区別が北欧諸国と大陸ヨーロッパの間にある。それは北欧諸国が普遍的なサ

ービスを提供しているのに対して、大陸諸国（オランダ、ドイツ、イタリア、フランス）は選別的という差である。これは、エスピノン・アンデルセンのいう、社会民主主義的普遍主義と保守主義的コーポラティズムの差に対応したものである。

しかし、大陸ヨーロッパもオランダやドイツといった中欧諸国のように、所得再分配政策が強い国と、イタリアやフランスといった南欧諸国のように、それの弱い国がある。所得再分配政策の強いオランダやドイツといつても“保守主義”という名の示す通り、北欧のような強烈な所得再分配政策を採用しておらず、“やや”強い再分配政策といった方がよい。いわば北欧諸国のような高い平等志向ではない。

私の基準による結論は、福祉国家の類型に関していえば、(1) 北欧型、(2) 中欧型、(3) 南欧型、(4) アメリカを除いたアングロ・サクソン、ないしコモン・ウエルス型、(5) 日本、アメリカとスイス、の 5 種類となる。(1) のグループが最も福祉国家としての性格が強く、数字の順に福祉国家の性格が薄れている。地域による差が福祉国家かどうかを性格づける要因になっているのも、ここでの類型化の特色である。

#### 1. 4 福祉国家への批判

1950—60 年代に西欧を中心にして福祉国家は栄光を極めた。経済の繁栄がこの福祉国家を後押ししたことは間違いない。しかし、1970 年代のオイル・ショックを契機にして、先進諸国の経済はスタフグレーション（不景気とインフレーションの並存）という苦難の時代に入った。福祉国家が経済不振の元凶であるとする意見が台頭し、福祉国家は批判の対象になった。

この批判は新保守主義からのものが多かった。一方、ネオ・マルキシズムの

立場からの批判は以前から続いていたし、環境を重視する立場、フェミニズム思想からの批判も新しく登場してきた。本節ではこれらの福祉国家批判をとりあげよう。

#### 1. 4. 1 新保守主義

イギリスのサッチャー首相、アメリカのレーガン大統領、日本の中曾根首相に象徴される新保守主義の経済思想は、次のようなことを主張する。第 1 に、福祉の充実は人を怠惰にするので、勤労意欲にマイナス効果を与える。第 2 に、経済自由主義や競争讃美主義は経済の繁栄にとって有効なので、福祉国家のよな過剰な政府の介入は、経済の原理に反するものである。

これらを具体的な批判として述べれば、ピアソン（1991）によると、次の 4 項目に要約される。第 1 に、福祉国家の官僚主義的政策は、市場原理に基く資源配分による経済成果より劣る。第 2 に、福祉国家は費用負担者と受給者にとっても道徳に反する。第 3 に、福祉国家は市民による消費の自由選択を阻害している。第 4 に、政府による大量資源投入にかかわらず、貧困は除去されていないし、機会不平等の阻止に役立っていない。

これらの批判は、イギリスにおいてサッチャー主義を推進するにあたって、なぜ福祉国家が経済運営の障害となる点を具体的に指摘したものである。すなわち、よりよい経済効率の達成のためには、福祉国家が障壁になる点を示したものである。具体的には、ギャンブル（1988）やキング（1987）によって、サッチャーの政治・経済政策が求めるものが何であるかが述べられている。

第 4 の批判はデータを用いて厳密な証明を必要とするが、第 1 から第 3 の批判は、サッチャー改革によってイギリス経済がその後立ち直ったことを考慮すれば、ある程度この批判は妥当し、サッチャー政策もある程度成功したのであ

る。

このサッチャー思想は、よく知られているように、ハイエク（1960）とフリードマン（1962）による新保守主義、自由至上主義の哲学と倫理に裏づけられたものである。これを経済の世界に適用すれば、国家の介入を排し、民間経済部門の自由な経済取引にまかせるのが資本主義と市場主義の基本であり、これを保障することが効率的な資源配分や経済運営に役立つ、と主張する。この経済思想は経済学説上では新古典派経済学と呼ばれる。福祉国家の形成に寄与した、ケインズの経済思想は、これを否定した学説であることは既に述べた。

サッチャーによるイギリスの改革は一定の成功を収めて、その経済思想は他の資本主義国にも伝播した。福祉国家は経済発展にとってマイナスと信じられ、各国において福祉政策の見直しが進んだ。後に述べるようにわが国も例外ではなかった。

この見直しは伝統的に福祉国家の性格が色濃い北欧諸国にまでおよんだ。代表的な文献として、スウェーデンにおけるリンドベック・他（1994）、ベルギーとフランスにおけるドレッゼ・マランボー（1994）を挙げておこう。例えば、高い税負担や社会保険料負担は、労働者の勤労意欲や企業の活力にとってマイナスになると主張されている。

ここで大切な論点を一つ指摘しておこう。それはアトキンソン（1995）に代表される、福祉国家批判に対する反批判である。経済成長や雇用のような経済効率を達成するに際して、福祉国家はマイナスの効果があるとして非難される。アトキンソンによると、統計データはそれを支持しない、というものである。すなわち、福祉国家であればあるほど経済効率は良くない、というのが暗黙の批判であるが、統計データによると、福祉国家であることと経済効率の達成は、なにも関係がない、というのがアトキンソンの主張である。

福祉国家であっても、経済効率の良い国と悪い国があるし、非福祉国家であっても、経済効率の良い国と悪い国がある。福祉国家は、時には経済効率の悪いことを説明するために、スケープ・ゴード（いけにえ）にされ勝ちである、というのがアトキンソンの研究成果である。

もう 1 つの反批判は、ゴードン・ルグラン（1987）、アトキンソン（1999）で主張されているように、福祉国家による政策によって、多くの人がベネフィットを受けていることの強調である。福祉政策は弱者対策と受け取られ勝ちであるが、実際は中間階級の人達も、安心の確保等で大きなベネフィットを受けているのである。福祉政策に批判的な人は、福祉のコストばかりに注目し、福祉のベネフィットを無視し勝ちである。

#### 1. 4. 2 ネオ・マルクシズム

ネオ・マルクシズムの福祉国家批判は、資本主義の延命のために福祉国家が存在するのであり、決して労働者階級の利益を最大にするものではない、ということに凝縮される。すなわち、資本主義を隆盛させるには、労働者の不満を小さくして、一生懸命働いてもらうことが必要であり、その方策の 1 つが社会保障政策によって代表される福祉国家の目的ということになる。

この批判の延長線は 1970 年代になって、オコンナー（1973）やゴフ（1979）によってあらためて福祉国家批判が展開される。すなわち、福祉国家を推進した社会民主主義（例えばエスピノ・アンデルセンの所説を思い起こしていただきたい）の政治信条は、労働者の福祉向上に寄与する点は多少あるが、究極的に資本の利益に一致するのであり、資本主義の擁護に役立つにすぎないと批判される。福祉国家が民衆を抑圧統制することになるので、資本主義が求める資本の論理に最終的に従わざるをえない、というのがこの主張の論理である。

もう一人のネオ・マルキシズムからの批判はオッフェ（1984）によるものである。オッフェの批判はピアソン（1991）に要領のよい解説があるので、それに基いて述べてみよう。

オッフェによると、福祉国家における資本主義には、次のような 3 つの矛盾があるとする。（1） 福祉国家は財政危機に陥るし、高い負担は企業と労働者の意欲にとってマイナスとなる。（2） 政府の非効率や政府内の内部抗争が生じ勝ちで、行政もスムーズに作用しない。（3） 国家の介入は政策を場当たり的とするので、統一的な政策がとれない。

興味深いのは、（1）に関しては新保守主義からの批判と共通しており、福祉国家が左と右から同じことで批判されているのである。（2）と（3）に関していえば、社会主義においても、政府の非効率や場当たり政策はよくみられるので、必ずしも福祉国家に特有の性質とは思えない。従って、私にはオッフェの批判はさほど説得的と映らない。それはゴフの批判にもあてはまる。

むしろ、オッフェ（1987）による別の主張の方に説得力がある。オッフェは、資本主義が高度に発達すると、次のような現象が発生するとした。第 1 に、労働者が恵まれた層（熟練労働者）とそうでない層（未熟練労働者）に分化する。第 2 に、人が利己的になってきて、福祉国家においても人の連帯感が薄くなつた。第 3 に、国家への信頼感が希薄になってきた。第 4 に、豊かになった中間階層が福祉国家から離反した。

第 1 の点は、アトキンソン（1995）によっても指摘されている。労働者あるいは市民の間で、高所得者と低所得者の経済格差が拡大しており、高所得者層が福祉国家に懐疑的になってきたことをさしている。わが国でも同様のことが発生している。例えば橋木（1998）参照。これはオッフェによる第 4 の点とも関係がある。すなわち、中間層が豊かになったので、いわば高所得者層に仲間

入りしたので、二極分解がみられる。

人は自分が豊かになれば、他人のことを気にかけず、いわば自己中心的になって、連帯感も希薄になる習性がある。全員が貧乏か危機に瀕すれば、人は助け合いの精神を持つこともあるが、多くの人が豊かになれば残された少数の貧しい人は無視される可能性がある。豊かな人に博愛の精神がどれだけあるのかが、焦点となるが、ここにも福祉国家の危機がある。

#### 1. 4. 3 日本での批判

福祉国家は新保守主義とネオ・マルクシズムの左右から批判を受けたが、多くの先進諸国における国民の選好は、新保守主義への共鳴であった。その証拠に、イギリスではサッチャー首相の保守党、アメリカではレーガン大統領の共和党が政権を取り、新保守主義に沿った福祉政策の見直しが両国で行なわれた。他の国もこの影響を受けた。従って、ネオ・マルキシズムの批判はさほど人民の支持を得られなかつたといえる。

わが国はどうだっただろうか。1973年の「福祉元年」までは福祉促進政策がとられてきたが、同時に発生したオイル・ショックを契機にして、日本も高度成長が終焉した。社会保険料や税収の減収により、福祉財政も困難な時期に入った。そこでわが国でも福祉見直し論が台頭したことは既に述べた。

わが国における見直し論の特色は、日本型福祉社会という名前で代表されるように、西欧式福祉国家を一度は目指したが、再び日本固有の制度に戻ろうという点にある。わが国の福祉は家族と企業（特に大企業）が担っていたが、それを西欧式福祉国家に変えようとしたが、もう一度日本の制度の伝統と美風を生かせようとするものである。福祉社会という言葉が頻繁に使われるようになったが、社会という言葉の意味するところは、国家だけではなく家族や企業も

含めた社会全体で、福祉に取組む姿勢を強調するためである。

武川（1998, 2000）によると、福祉社会論は「福祉的な社会」と「社会による福祉」という2つの意味を含んでいると説く。「福祉的な社会」とは人々が福祉を重要視する社会を意味し、「社会による福祉」とは家族、企業、ボランティア、NPO、国家といった複合体による福祉サービスをさす。特に「社会による福祉」に関していえば、国家が福祉提供者の代表選手から降りることを意味するので、福祉国家からの離脱につながる。

福祉国家によるサービスは、利用者の希望やニーズは無視され勝ちで、しかも画一的・かつ官僚的に提供される、という認識があった。従って、福祉国家からの離脱は、こういった硬直的なサービスから逃れることができるというメリットも、暗黙に認識されていたのである。

しかし、私の判断は、日本は一度も福祉国家ではなかった、という理解なので、福祉社会は福祉国家からの離脱である、との解釈に賛成しない。むしろ、日本的型福祉社会論は、国家だけに頼らず、家族、企業等も同様に福祉に関与する社会に回帰する方がよい、という主張が色濃くでていると思う。

河野（2000）によると、日本型福祉国家は、自民党（政治）、経済官僚、財界の3つのエリートによる主導で打ち出された概念であるとされる。この解釈は間違いではない。政治勢力としての労働団体や左派勢力が弱かったことを河野は認めている。エスピノン・アンデルセンによる権力資源モデルや、社会民主主義勢力による福祉国家育成策があったヨーロッパとの対比が際立っている。

以上の議論をまとめれば、わが国における福祉国家批判は福祉社会への変換、あるいは日本型福祉国家の主張という形でなされたのが特色である。

表1 福祉国家の先駆者：主要な福祉国家プログラムの最初の導入

	第1	第2	第3
労働者災害保険	ドイツ (1871)	スイス (1881)	オーストリア (1887)
健康保険	ドイツ (1883)	イタリア (1886)	オーストリア (1888)
老齢年金	ドイツ (1889)	デンマーク (1891)	フランス (1895)
失業保険	フランス (1905)	ノルウェー (1906)	デンマーク (1907)
家族手当	オーストリア (1921)	ニュージーランド (1926)	ベルギー (1930)
男子普通選挙権	フランス (1848)	スイス (1848)	デンマーク (1849)
男女普通選挙権	ニュージーランド (1893)	オーストラリア (1902)	フィンランド (1907)

出所：Flora, P. (1981), State, Economy and Society, p. 454 in Flora, P. and Heidenheimer, A. J., (ed.)  
 「The Development of Welfare States in Europe and America」 London: Transaction Books.  
 Dixon, J. and R. P. Scheurell (1989) (ed.) 「Social Welfare in Developed Market Countries」  
 London: Routledge and Kegan Paul.

表2 アルバーによる福祉国家の基準

	福祉国家	非福祉国家
(1) 目的	普遍主義	選別主義
(2) 適用範囲	拡張的	限定的
(3) 特質	最適保障	最低保障
(4) 手段	公的消費支出	社会的移転
(5) 財源	租税	保険料
(6) 給付の型	所得比例	一律
(7) 再分配	累進的	逆進的

注1：(5)と(6)に関しては、福祉国家的か非福祉国家的かの区別は、明確ではない。

注2：(3)に関しては、最低保障がどの程度のレベルかに依存するので、区別は明確ではない。

出所：Alber (1988)

表3 エスピング・アンデルセンによる福祉国家の類型

主義	福祉の特色	国々
(1) 自由主義・市場主義	限定サービス、資力調査あり	アメリカ、カナダ、オーストラリア
(2) 保守主義・ユーボラティズム	選別的サービス、抛出制中心	オーストリア、フランス、ドイツ、イタリア
(3) 社会民主主義・連帯主義	普遍主義的服务、租税中心	スウェーデン、ノルウェー

出所：Esping-Andersen, G. (1990)